

協約・協定改訂 職場要求を勝ち取るうシリーズ ⑤

第4回協約・協定改訂団体交渉 構造物は本当に大津波の影響はないのか?!

本部は8月31日、2015年度基本協約・協定改訂第4回団体交渉を開催しました。今回は、新幹線の津波対策、新幹線の列車火災対策、ATS-PTの問題点などの安全について、労働条件部分のパワーハラスメント、私生活に踏み込んだ事情聴取、時系列報告書作成の強要、「日勤教育」、省令に基づく「知識・技能」の確認、賃金カットにつながる複数回の添乗、時間前出勤の懲罰等労務管理について議論しました。会社は、安全について「構造物を考慮した上で当社独自の津波危険予想地域を定めている。浜名湖付近の構造物は影響はない」と想定外の津波に対し自治体のハザードマップを上回る対策を講じる姿勢は感じられませんでした。また、新幹線の列車火災においては、「警察が調査中であり、このような事象が起こらないよう何をどう強化できるか取り組んでいく。様々な角度から検証していく」として、列車火災について、本部が要求するマニュアルの再検討や乗務員の増などの具体的対策に取り組む姿勢は見えませんでした。本部は「災害が発生した場合に備え想定外の想定をして、人命と安全を確保する対策を早急に講じること」と強く訴えてきました。

詳細は業務速報No.957を参照して下さい。

- 浜名湖付近の津波対策は、自治体のハザードマップを上回る影響を想定して対策を講じること！
- 構造物に影響はないため運行に影響はない。
- 225A新幹線列車火災の教訓をもとに、列車火災時のマニュアルの検討をしていくこと！
- 警察の調査中であり、対策は何をどう強化できるか取り組んでいく。
- 新幹線車両火災時の消火、排煙、車両からの脱出との対策を講じること！
新幹線車掌を1名増やすこと！
- そのような考えはない。

次回第5回団体交渉は、9月2日13時からです。労働条件部分について議論をします。 <全組合員の力を結集し要求を勝ち取ろう！>

新幹線列車火災時の消火、排煙、脱出対策を講じること！